

長瀬町政の信頼回復に向けた議長声明

本日、現職町長の辞職という、本町にとって極めて重大な局面を迎えるにあたり、長瀬町議会議長の職に身を置く者として、また一人の公僕として、町民の皆様に深くおわび申し上げます。

去る7月2日、さいたま地方裁判所において、町長に対し公職選挙法違反の罪による有罪判決が言い渡されました。民主主義の根幹たる選挙の公正を揺るがし、町政に対する町民の皆様の不信を招いた今回の事態は、誠に遺憾極まりなく、痛恨の極みであります。長瀬町の誇りと名誉が傷つけられ、町民の皆様に多大なるご憂慮とご心痛をおかけいたしましたことに対し、衷心より重ねて陳謝いたします。町政のチェック機関である議会の長として、私自身、この事態を未然に防げなかった監督責任を重く、痛切に受け止めております。

議会は本来、政治倫理の確立に向け、いかなる立場であっても厳格に事実を究明し、強力な自浄作用を発揮すべき役割を担っています。しかし、目前に迫る選挙という時間の制約、そして混迷を極める現状において、その機能を十分に発揮しきれていないことに対し、私は議長として、その至らなさと不徳を痛感せざるを得ません。

ここに、私は議長としての不退転の決意をもって、すべての政治関係者に強く求めます。

今回の事態に関わり、何らかの疑念を招いている者は、司法の最終判断や選挙の結果を待つまでもなく、今この瞬間から、町民の皆様に対して一点の曇りもない事実関係の説明責任を果たすべきであります。自らの疑惑に真摯に向き合わず、保身や政治的思惑のために沈黙を守ることは、長瀬町の未来を汚す行為であり、断じて許されるものではありません。

迫り来る町長選挙は、本町の崩壊を止めるか、さらなる混乱へ突き進むかの分水嶺となります。

主権者である町民の皆様におかれましては、溢れる情報に惑わされることなく、長瀬町の未来を託すに足る真の倫理観と清廉さをもった町政のあり方について、厳正なる審判を下していただきたいと存じます。

議会は、どのような結果になろうとも、今後の選挙が一切の不正なく、公正公平に行われるよう、選挙管理委員会および関係機関と連携し、徹底した監視体制を求める所存です。そして、私自身、議会の信頼を最底辺から立て直すため、退路を断ち、身を賭してこの危機の克服に全力を尽くすことを、ここに固く誓います。

令和8年7月8日

長瀬町議会議長 関口 雅敬